

## 行政・法律合同相談会を開催します！

行政相談委員と弁護士で、お困りごと解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は守られます。

日時：令和4年6月10日（金） 午前10時～午後3時  
 場所：坂本支所仮設庁舎 会議室  
 行政相談：委員 森上 幸久 氏  
 総務省 熊本行政評価事務所職員  
 法律相談：熊本県弁護士会会員



《問い合わせ》 地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

## ★★★市税等の納期について★★★

6月30日（木）納期限のものは

- ☑市県民税 1期
- ☑国民健康保険税 3期
- ☑介護保険料 3期
- ☑簡易水道使用料6月分（5月使用分）です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。  
 ※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

《問い合わせ》 地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

## ☆☆令和4年度 金婚夫婦を募集します☆☆

苦楽をともに50年の長き道のりを、寄り添い、労わりながら歩んで来られた金婚夫婦を表彰します。

- 《対象者》
- ◎ 昭和47年1月1日～昭和47年12月31日までに結婚又は入籍されたご夫婦
  - ◎ 昭和46年以前に結婚又は入籍をされたご夫婦で、これまでに金婚夫婦表彰を受けたことがないご夫婦

《申込期間》 6月1日（水）～6月30日（木）

《申込先》 高齢者支援課（本庁舎1階）、坂本健康福祉地域事務所、  
 または坂本コミュニティセンター

《申込方法》 申込場所に設置してある申込用紙に記入し、提出してください。

《式典開催日》 令和4年9月下旬予定



《問い合わせ》 高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎ 33-4436

## 「災害復興住宅融資相談会」のお知らせ

住宅金融支援機構（旧「住宅金融公庫」）では、自然災害で被害を受けた住宅を復旧するための「災害復興住宅融資」の相談会を開催しています。ご高齢の方が利用できるメニューもありますので、住宅の復旧（建設・購入・補修）をご検討の方は、是非一度ご相談ください。

**ご予約いただいた方を優先させていただきます。**

**◎相談会予約連絡先：096-241-6180（平日 9:00～17:00）**

なお、完全予約制ではありませんので、予約なしでものご相談も受け付けますが、お待ちいただく場合があります。

また、八代市においては、熊本県建築士会八代支部相談会でも住宅金融支援機構職員による相談対応を行っていますので、是非ご来場ください。

### ■災害復興住宅融資 相談会等スケジュール（6月）

開催場所等	開催日	開催時間
熊本県建築士会八代支部相談会（八代市地域支え合いセンター）	6月 5日（日）	13時～16時
定期相談会（八代市地域支え合いセンター）	6月 8日（水）	10時～16時
熊本県建築士会八代支部相談会（八代市地域支え合いセンター）	6月19日（日）	13時～16時
定期相談会（八代市地域支え合いセンター）	6月22日（水）	10時～16時

《問い合わせ》 住宅金融支援機構熊本復興支援グループ 高木、林田 ☎ 096-241-6180

## 坂本町の安全・安心を守ります

令和4年4月から、坂本駐在所および川岳駐在所に勤務されている警察官をご紹介します。



《坂本駐在所》 本田 貴洋（ほんだ たかひろ） 巡査部長

◎家族構成：妻と子ども7人の9人家族

◎趣味：映画・コンサート鑑賞

◎坂本町の印象、坂本町の方々へ一言

坂本町は清流球磨川に面した自然豊かで素晴らしい地域だという印象があります。豪雨災害からの復旧・復興はまだ道半ばですが、坂本町の安心安全を守るため、全力で頑張っていきます。



《川岳駐在所》 阿南 光陽（あなん こうよう） 巡査長

◎家族構成：独身 川岳駐在所に一人暮らし

◎趣味：釣り、キャンプ

◎坂本町の印象、坂本町の方々へ一言

他の地域と比べ、地域住民同士の繋がりがとても強いと感じます。水害があり、空き家が増えている現在も、住民同士で協力し合い、一丸となって物事に取組んでいるからこそ安心して暮らせるのだと思います。

私もその輪の中に参加させて頂き、平和で安心な町づくりのため、全力で頑張りたいと思います。

## 備えましょう！！～6月は「土砂災害防止月間」です～

毎年、6月1日から30日は「土砂災害防止月間」です。梅雨時期に入り、雨の日が続くと、集中豪雨や台風、地震等が引き金となって、がけ崩れや土石流、地すべりなどの「土砂災害」が発生しやすくなります。また近年は、令和2年7月豪雨のような想像を超える災害がどこで起きるかわかりません。

「土砂災害」から身を守るためには、私たち一人ひとりが日頃から備えておくことが重要です。しかし、一人ひとりの行動力には限界があります。住民同士が助け合って、万が一の災害を乗り越えましょう。

### 【実践しましょう！！】

- ①家の周りの危険箇所の確認
  - ②避難経路、避難場所の確認
  - ③隣近所の普段からの言葉かけ
  - ④自主防災会訓練等への参加
- 以上のことは一例です。

災害時はとっさの判断が出来ずに混乱し、正しい行動が取れない場合があります。特に真夜中や大雨時の移動は困難です。大雨が降り出したら、テレビやラジオの気象情報等で情報を収集し、「自分の命は自分で守る」ということを心がけ、安全な場所へ**早めに避難しましょう。**

### 【土砂災害の前兆現象にも注意！！】

下記のような兆候が見られると、土砂災害が発生する恐れがありますので、気づいたら、ご近所にも知らせ、いち早く安全な場所に避難しましょう。

